

平成18年度事業報告書

I 法人の概況

1. 設立年月日

平成16年11月25日（文部科学大臣 許可）

2. 寄附行為に定める目的

私立大学等の教育研究活動の状況について評価を行い、あわせて私立大学等の自律的な質の向上及び改善を支援し、もって我が国の私立大学等の発展に寄与することを目的とする。

3. 寄附行為に定める事業内容

2の目的を達するため、次の事業を行う。

- (1) 教育研究水準の向上に資するために行う私立大学等の教育研究活動等の状況の評価の実施に関する事業
- (2) 私立大学等の質的改善に対する支援
- (3) 内外の大学の評価に関する調査及び研究並びに出版物の刊行等
- (4) その他前各号の目的を達成するために必要な事業

4. 所管官庁に関する事項

文部科学省 高等教育局 高等教育企画課

5. 会員の状況

区分	18.3.31 現在	入 会 (18.4.1～19.3.31)	退 会 (18.4.1～19.3.31)	計 (19.3.31)
会 員 大学数	238	33	△3	268

6. 事務所

東京都千代田区九段北四丁目2番11号（第2星光ビル2階）

7. 役員等に関する事項

(1) 役員

(任期 平成18年4月1日～平成20年3月31日)

役職	氏名	常勤・非常勤
理事長	佐藤 登志郎	非常勤
副理事長	高倉 翔	〃
専務理事	原野 幸康	常勤
理事	石田 恒夫	非常勤
理事	大沼 淳	〃
理事	北島 義俊	〃
理事	黒田 壽二	〃
理事	小出 忠孝	〃
理事	後藤 淳	〃
理事	佐藤 東洋士	〃
理事	高柳 元明	〃
理事	中村 量一	〃
理事	西村 駿一	〃
理事	野崎 弘	〃
理事	野田 起一郎	〃
理事	廣川 利男	〃
理事	森田 嘉一	〃
理事	森本 正夫	〃
監事	齋藤 力夫	〃
監事	塚本 邦彦	〃
監事	中原 爽	〃

理事 18名 監事 3名

(2) 評議員

(任期 平成18年4月1日～平成20年3月31日)

役職	氏名	常勤・非常勤
評議員	井尻 昭夫	非常勤
評議員	大西 良三	〃
評議員	大橋 秀雄	〃
評議員	沖永 莊一	〃
評議員	加賀谷 淳子	〃
評議員	香川 達雄	〃
評議員	北古賀 勝幸	〃
評議員	小出 秀文	〃
評議員	小林 素文	〃
評議員	佐野 博敏	〃
評議員	島田 燁子	〃
評議員	末岡 熙章	〃
評議員	杉本 拓	〃
評議員	高井 伸夫	〃
評議員	瀧澤 博三	〃
評議員	田中 郁三	〃
評議員	谷岡 一郎	〃
評議員	東松 孝臣	〃
評議員	戸田 安士	〃
評議員	西岡 信雄	〃
評議員	野原 明	〃
評議員	原田 嘉中	〃
評議員	菱山 泉	〃
評議員	平尾 和義	〃
評議員	福井 直敬	〃
評議員	福原 隆善	〃
評議員	朴澤 泰治	〃
評議員	細山田 明義	〃
評議員	村崎 正人	〃
評議員	柳谷 透	〃
評議員	山本 襄治	〃

(平成19年2月17日逝去)

役 職	氏 名	常勤・非常勤
評 議 員	吉 田 泰 輔	非 常 勤
評 議 員	六 鹿 正 治	〃

評議員 33名

8. 職員に関する事項

< 職員数等 >

職員数	18.3.31	増 員	減 員	19.3.31	19.4.1
男 子	7	3	0	10	13
女 子	6	2	△2	6	5
計	13	5	△2	16	18

9. 許認可に関する事項

平成17年7月12日付けをもって文部科学大臣より大学の評価を行う「認証評価機関」として、学校教育法第69条の4の規定により認証を得た。

II 事業の状況

第 1 事業の実施状況

1. 私立大学等の教育研究活動等の評価事業

私立大学等から教育研究活動の自己点検・評価に基づく認証評価の申請を受理し、教育研究、組織運営及び施設整備について各大学が構想し、設定した目的、目標及び計画並びにその実施状況、成果等について評価を行うための事業である。

(1) 平成18年度大学評価(認証評価)の実施

① 評価実施大学

平成18年度は16大学(平成17年9月申請受付)の評価を実施した。

桜美林大学	新潟医療福祉大学
大阪電気通信大学	日本女子体育大学
鹿児島国際大学	八戸工業大学
岐阜経済大学	広島文教女子大学
京都嵯峨芸術大学	福岡歯科大学
埼玉医科大学	別府大学
産業能率大学	武蔵野大学
帝京科学大学	明海大学

② 評価の組織体制

- ・ 評価員は大学ごとに団長1人を含む5人でチームを編成(ほか事務局職員参加)
- ・ 判定委員会は国公私立大学の関係者、社会、経済、文化等各方面の有識者13人で構成

③ 評価実施の流れ

- 申請受付年（9月～翌年3月）
 - ・自己評価担当者への説明等

- 2年目（翌年4月～翌年12月）
 - ・評価員会議
 - 第1回（事前、書面調査）
 - 第2回～第5回（実地調査）
 - 第6回（調査報告書案のとりまとめ）

- 3年目（翌々年1月～翌々年3月）
 - ・判定委員会
 - 第1回 調査報告書審査
 - 第2回 意見申立ての審査及び判定
 - ・理事会承認
 - ・評価大学への通知及び文部科学大臣へ報告
 - ・一般社会への公表

④ 評価結果

申請16大学は、本機構の定めるすべての基準を満たしていると判定し、「認定」とした。（認定期間は、平成18年4月から平成24年3月）

（2）平成19年度大学評価(認証)の実施（平成18年9月申請受付）

① 平成19年度認証評価申請の受理(平成18年9月、38大学)

函館大学	福井工業大学
北海学園大学	岐阜女子大学
酪農学園大学	静岡理工科大学
富士大学	愛知工業大学
仙台大学	愛知みずほ大学
東北生活文化大学	大同工業大学
東北薬科大学	中部大学
足利工業大学	同朋大学

国際医療福祉大学	名古屋商科大学
麗澤大学	種智院大学
嘉悦大学	花園大学
東京工科大学	プール学院大学
東京女子体育大学	奈良大学
東京造形大学	鳥取環境大学
田園調布学園大学	くらしき作陽大学
新潟国際情報大学	岡山商科大学
金沢学院大学	梅光学院大学
金沢星稜大学	長崎国際大学
北陸大学	南九州大学

② 認証評価自己評価担当者説明会の開催

認証評価を申請した38大学の自己点検担当者を対象に、次のとおり大学評価実施説明会を開催し、評価システム、実地調査、評価スケジュール等について説明を行った。

- ・ 開催日時 平成19年1月18日（金）13時から
- ・ 開催場所 アルカディア市ヶ谷（私学会館）
- ・ 参加者 38大学 111人

③ 38大学の認証評価の実施状況（平成19年3月31日現在）

平成19年3月31日現在本機構の指示及び協議のもとで「自己評価報告書」を作成中であり、来る平成19年7月末日までには提出される予定である。

（3）大学評価セミナーの開催

本機構の評価システム(評価実施大綱、評価基準、自己評価報告書作成ガイド、実地調査マニュアル)の内容、申請手続、評価スケジュール等について、評価申請を予定している各大学の実務担当者等に対して説明を行うものである。

- ① 東京会場
 - ・開催日時 平成18年6月16日（金）13：00～16：00
 - ・会場 アルカディア市ヶ谷（私学会館）
 - ・参加者 140大学289人

- ② 大阪会場
 - ・開催日時 平成18年6月19日（月）13：00～16：00
 - ・会場 大阪ガーデンパレス
 - ・参加者 103大学207人

2. 大学評価員の養成事業

(1) 評価員セミナー（候補者）の開催

本機構にとって、緊急の課題である評価員の養成等を行うための事業である。

- ① 本機構の評価員は、第1回委嘱（平成17年度）により470人を確保し、平成17年度及び18年度の認証評価を実施した。しかし、認証評価の期限（平成22年度末）が近づき、平成19年度以降評価申請大学が急増することが予想され、早急に評価員の大幅な増員を行う必要がある。このため平成18年度において、会員大学を中心に候補者の推薦を依頼し、各大学から第2回委嘱の評価員候補者として320人の推薦を得た。
- ② 上記候補者に対し、専門性及び信頼性の高い公平、公正、適切な評価を円滑に行うための評価員セミナー（候補者）を実施し、294人が参加した。これら研修終了者に対して評価員の委嘱発令を行った。
- ③ また、②の評価員セミナー（候補者）の参加者を対象にアンケート調査を実施し、本評価機構の評価システム及び評価員の研修のあり方及び評価（書面調査・実地調査）の手法等について調査研究を行った。

区 分	日 時	会 場	参加者等
北海道地区	平成 19 年 2 月 26 日 (月) 13:30 ~ 17:00	KKRホテル札幌	人 1 3
東北・関東 地区	平成 19 年 3 月 9 日 (金) 13:00 ~ 16:30	アルカディア 市ヶ谷 (私学会館)	1 2 8
中部地区	平成 19 年 3 月 5 日 (月) 13:30 ~ 17:00	名古屋ガーデンパレス	5 7
関西地区	平成 19 年 3 月 6 日 (火) 13:30 ~ 17:00	大阪ガーデンパレス	5 1
中・四国、九州 ・沖縄地区	平成 19 年 2 月 28 日 (水) 13:30 ~ 17:00	KKRホテル博多	4 5

(2) 評価員 (担当) セミナー開催

評価員は、評価基準等の評価システムを熟知するとともに、高いレベルでの共通理解、認識が必要となる。平成 18 年度評価の担当大学が決定した各評価員に対し、平成 18 年度事業として「評価員 (担当) セミナー」を開催した。

(大阪会場)

- ・ 開催日時 平成18年7月6日(木) 13:00 ~ 17:30
- ・ 会 場 大阪ガーデンパレス
- ・ 参加者 33人

(東京会場)

- ・ 開催日時 平成18年7月11日(月) 13:00 ~ 17:30
- ・ 会 場 アルカディア市ヶ谷(私学会館)
- ・ 参加者 47人

3. 大学評価に関する調査研究

(1) 評価基準等の調査研究

① 認証評価のシステムの見直し及び改善

大学評価機関として機能の一層の充実を図るため、評価基準、評価マニュアル、評価体制等に対する調査・研究を恒常的に行い、見直し、改訂等を積極的に進めることが必要である。このため評価システム改善検討委員会において評価の見直しを行い、特に、1) 特記事項の位置づけの明確化 2) 自己評価報告書の記述方法の見直し 3) 大学評価基準の重複部分の整理などを中心とした改訂を行った。その内容は、平成18年11月の大学評価判定委員会及び同12月の理事会において承認され、その後ただちにホームページを通じて4週間のパブリックコメントを受付けた。その結果、特に、寄せられたコメントはなく、平成19年1月に文部科学大臣に届け出た。この新しいシステムは、平成19年度認証評価から適用する。

- ・ 評価システム改善検討委員会 開催4回 委員5名

② 海外におけるファッション系高等教育機関に係る評価機関並びに被評価機関（大学院等）のアクレディテーションの実態に関する調査研究

ア. 専門職大学院のうち、特殊な分野であるファッション系については、現在、認証評価機関が存在しない。本機構の使命等も勘案し、専門職大学院のうち、ファッション系の評価システム全般に関して、海外の状況や先進事例を調査研究し、同分野の認証評価システムの構築をめざすものである。アメリカ、イギリス、ベルギーのファッション系高等教育の拠点といわれる大学及び大学院を訪問し、学長、リエゾンオフィサー等へのインタビュー等を行い、評価基準、評価方法、判定基準、評価員養成、実地調査の日程等について評価システム全般の調査研究を行った。

・調査団員 5名（小田一幸、佐藤東洋士、見寺貞子、申恩泳、

高山裕司）

実施時期	事項
平成19年2月14日	国内打合せ会議等
平成19年2月15日	〃
平成19年2月16日	〃
平成19年2月27日	〃
平成19年2月27日 ～3月10日	海外ファッション系大学及び 大学院並びに評価機関実地調査

イ. 評価機関

- NASAD (National Association of Schools of Art and Design)
所在地ワシントン D.C.
- CAAA (Council of Art Accrediting Association)
所在地ニューヨーク

被評価機関

a) アメリカ

- Parson School of Design 所在地ニューヨーク
- Fashion Institute of Technology 所在地ニューヨーク

b) イギリス

○ Central Saint Martins College of Art and Design
所在地 ロンドン

○ London College of Fashion 所在地 ロンドン

c) ベルギー

○ The Antwerp Royal Academy of Fine Arts
所在地 アントワープ

ウ. 上記の各機関への訪問調査等を踏まえ、本機構研究開発部を事務局とした委員会において、ファッション系専門職大学院の認証評価システムを検討した。

その結果、評価基準等の作成に関して、1)同一法人内の既設の大学院(同系統)との関係性(専門職大学院設置趣旨との関係)、2)他分野の専門職大学院評価基準との同調性・整合性、3)機関別認証評価との関連性、4)評価員選任基準(適格性審査)、5)評価員養成・研修システムなどの検討事項が多く、引き続き委員会を組織し、検討を行う必要がある。平成19年度以降引き続き検討を進めていくこととする。

(2) 会員協議会の開催

本機構は、私立大学等が取り組む自律的な質の向上及び改善の努力を評価を通じ支援するために設立された評価機関であり、評価の対象となる私立大学等で組織された会員制度により維持運営を行っている。

第1回は、本機構の現状及び今後の課題等を会員大学に報告し説明を行うとともに、評価に関する会員大学相互の共通認識を深め、協力を築くための会議とし、併せて大学評価の充実向上を目指すためのセミナーとして開催した。

開催日時 平成18年6月30日(金) 13:00 ~ 17:30

会 場 東京コンファレンスセンター飯田橋(2F大ホール)

参加者 170大学 250名

4. 私立大学等の教育研究活動の評価に対する支援事業

大学評価の意義、手続等及び評価結果に対する取組等について大学からの要請により指導のための要員を派遣する等の相談業務を行う事業である。平成18年度は、会員大学等の要請を受け10大学について派遣を実施した。

5. 大学評価に関する広報及び啓発活動

(1) 広報誌の発刊

大学評価機関としての活動状況及び評価結果を公表するとともに、大学評価の意義、内容、手続等を大学関係者をはじめ、一般国民に広く理解してもらうために行う事業である。本機構は機関誌第1号を平成18年6月発行し、会員大学、関係大学、関係行政機関等へ送付した。

「財団法人 日本高等教育評価機構 Vol. 1 平成18年6月」8ページ

(3) ホームページによる情報公開

公益法人のディスクロージャーの充実による業務運営の透明化及び適正化を図るとともに、行政改革の一環としてディスクロージャーの状況をインターネットのホームページによって公開するものである。

(ホームページ掲載項目)

① 財団の概要

- ア 挨拶
- イ 財団について
- ウ 設立趣意書
- エ 諸規程
- オ 組織図
- カ 名簿

② 大学機関別認証評価

- ア 大学機関別認証評価システム
- イ 実施大綱
- ウ 大学評価基準
- エ 19年度用各種マニュアル
- オ 自己評価報告書作成ガイド
- カ 実地調査マニュアル(大学用)

- キ アクセス
- ク 事業計画・事業報告
- ケ 収支計算書・収支予算書等
- コ 個人情報保護方針について
- キ 認証評価実施要綱(評価員用)
- ク 評価機構が指定する資料・データ等
- ケ 平成19年度用
- コ 平成19年度用(様式)
- サ 平成18年度大学機関別認証評価結果

③ 入会のご案内

- ア 入会のご案内
- イ 機関別評価に係わる FAQ
- ④ 認証
- ⑤ Whats New

(3) 評価報告書の作成

平成18年度大学機関別認証評価の実施大学として判定委員会判定及び理事会承認により評価を終了した16大学について、評価結果報告書を作成し、文部科学省、報道機関、その他関係大学等に報告・送付した。

- ① 「平成18年度大学機関別認証評価評価結果報告書」
- ② 作成冊数 2,000部

第2 重要な契約に関する事項

○ 平成18年度認証評価に関する調査研究委託事業

(平成18年4月11日)

- (1) 契約金額 金24,506,967円(消費税額1,166,998円)

(確定額 21,485,170円)

- (2) 相手方：文部科学省高等教育局長(支出負担行為担当官)

- (3) 調査研究テーマ

- ① 大学機関別認証評価のシステムの見直し及び改善について
- ② 評価員に対する望ましい研修の在り方及び評価の手法等についての実践的研究

- ③ 海外におけるファッション系高等教育機関に係る評価機関並びに被評価機関（大学院等）のアクレディテーションの実態に関する調査研究

（４） 調査研究の概要

- ① 評価団体にとって評価基準、評価システム等の恒常的な見直し、改善は、責務を果たす上で最も重要な課題である。また、大学や社会の信頼を得るために不可欠なことである。評価システム等の検証、改善を行い、一層の整備及び充実に努める。
- ② 評価員としての資質を有する者の確保及びさらに、高いレベルの評価員をめざすための養成の在り方に関する調査研究を行い、我が国の大学における第三者評価（認証評価）を担う人材の確保及び養成に資する。
- ③ 専門職大学院のうち、特殊な分野であるファッション系については、現在、認証評価機関が存在しない。本機構の使命等も勘案し、専門職大学院のうち、ファッション系の評価システム全般に関して、海外の状況や先進事例を調査研究し、同分野の認証評価システムの構築をめざす。

第 3 役員会等に関する事項（理事会・評議員会）

1. 理事会

（1）第 6 回 理事会

① 開催日 平成 18 年 5 月 26 日

② 議 題

第 1 号議案 平成 17 年度事業報告の件

第 2 号議案 平成 17 年度収支決算の件

第3号議案 職員給与規程等改正の件

(2) 第7回理事会

① 開催日 平成18年12月 8日

② 議 題

第1号議案 会費及び評価料の改定の件

第2号議案 大学評価基準等の改訂の件

(3) 第8回理事会

① 開催日 平成19年3月29日

② 議 題

第1号議案 平成19年度事業計画の件

第2号議案 平成19年度収支予算の件

第3号議案 平成18年度大学機関別認証評価の判定結果に関する件

2. 評議員会

(1) 第6回評議員会

① 開催日 平成18年5月26日

② 議 題

第1号議案 平成17年度事業報告の件

第2号議案 平成17年度収支決算の件

(2) 第7回評議員会

① 開催日 平成18年12月 8日

② 議 題

第1号議案 会費及び評価料の改定の件

第2号議案 大学評価基準等の改訂の件

(3) 第8回評議員会

① 開催日 平成19年3月29日

② 議 題

第1号議案 平成19年度事業計画の件

第2号議案 平成19年度収支予算の件

第3号議案 平成18年度大学機関別認証評価の判定結果に関する件

3. 運営審議会

寄附行為第31条（委員会）に基づき、本機構の重要事項を審議するため設置された理事長の諮問機関である。

(1) 平成18年度第1回運営審議会

① 開催日 平成18年9月7日（木）

- ② 議 題 本機構の財政上の諸問題について
その他

(2) 平成18年度第2回運営審議会

- ① 開催日 平成18年9月22日(金)
② 議 題 本機構の財政問題について
評価員候補者の依頼について
その他

(3) 平成18年度第3回運営審議会

- ① 開催日 平成18年11月10日(金)
② 議 題 本機構の会費及び評価料の改定について
その他

(4) 平成18年度4回運営審議会

- ① 開催日 平成19年3月9日(金)
② 議 題 平成19年度事業計画(案)について
平成19年度収支予算(案)について
平成18年度大学機関別認証評価の判定結果について

第 4 収支及び正味財産の状態の推移

(単位：円)

区 分	平成19年3月期			
	一般会計	特別会計	内部取引消去	計
前期繰越収支差額	43,595,072	0		43,595,072
当期収入合計	172,785,635	45,457,445	△26,459,380	191,783,700
当期支出合計	181,368,663	23,972,275	△26,459,380	178,881,558
当期収支差額	△8,583,028	21,485,170		12,902,142
次期繰越収支差額	35,012,044	21,485,170		56,497,214
資産合計	236,194,846	21,485,170		257,680,016
負債合計	93,609,603	0		93,609,603
正味財産合計	142,585,243	21,485,170		164,070,413

第 5 財政基盤の確立（平成 18 年度）

1. 評価料及び会費の見直し

平成 19 年度以降評価申請大学の急増が見込まれることから、本機構の組織体制全般についての見直しが必要となり、特に財政基盤である会費及び評価料の見直しが喫緊の課題となったため、運営審議会を中心に関係団体とも協議を行いながら検討を行った。

その結果、評価活動を適確かつ円滑に実施する観点から会費・評価料を見直し、平成 19 年度以降改定を実施することとした。

また、この改定は本機構設立以来の財源不足の解消を図るとともに、中央教育審議会からの財政基盤の確立の指摘及び平成 20 年 12 月に迫った公益法人制度改革への対応の措置である。

2. 評価料及び会費の改定

(1) 評価料関係

① 改定内容

評価料	(現 行)	(改訂後)
ア 基本費用	200 万円	→ 200 万円 (据置)
イ 1 学部	20 万円	→ 50 万円
ウ 1 研究科	10 万円	→ 25 万円

② 施行期日

- ア 平成 19 年 9 月 1 日
- イ 平成 19 年度に実施する認証評価（平成 19 年 9 月 1 日から申請受付）より適用

(2) 会費関係

① 改定内容

- ア 3 段階の「学部規模」別の会費制導入
- イ 3 段階は、「1 学部 25 万円」、「2 学部 35 万円」及び「3 学部以上 45 万円」

(現 行)		(改訂後)
		1 学部設置大学 2 5 万円
1 大学一律 2 5 万円	→	2 学部設置大学 3 5 万円
		3 学部以上設置大学 4 5 万円

② 施行期日

平成 1 9 年 4 月 1 日

Ⅲ 法人の課題

公益法人制度改革への対応

公益法人制度改革 3 法が平成 2 0 年 1 2 月 1 日に施行されることとなった。

認証評価という極めて公益性の強い業務を実施する本機構としては、内閣府に設置される公益認定等委員会に対し、新法に基づく定款内容等により「公益性」の認定を申請し、すみやかに(5 年以内)「公益財団法人」へ移行する必要がある。